

議第 1 3 7 号

公の施設の指定管理者の指定について
次のとおり公の施設の指定管理者を指定する。

- 1 公の施設の名称
呉市国民健康保険安浦診療所
- 2 指定管理者
東広島市八本松東 3 丁目 2 番 8 号
医療法人社団あずま会
理事長 新谷 太郎
- 3 指定期間
平成 3 0 年 4 月 1 日から平成 4 0 年 3 月 3 1 日まで

(提案理由)

呉市国民健康保険安浦診療所の指定管理者を指定するため、地方自治法第 2 4 4 条の 2 第 6 項の規定により、この案を提出する。